

令和3年度 事業計画

1 新型コロナウイルスを乗り越え、未来を切り開く着実な事業の実施

昨年は、1月に中国・武漢で新型肺炎が発生し、2月には新型コロナウイルスとして世界各地に広がりました。コメディアンでタレントの志村けんさんがこのウイルスにより逝去されたことは、私達に大きな衝撃を与えました。4月の緊急事態宣言後、5月に緊急事態宣言が全面解除されるまで、シルバー人材センターの請負・派遣業務は中止となる事業が多くあり、契約金額は4月から9月の間において、前年同月比で約12%減少しました。

会員の皆様には、就業できないことに加えてウイルスに罹患する恐れに常に晒される等、経済的・精神的にも多くのご負担をおかけいたしました。

7月から始まりました、「Go To トラベル」キャンペーン開始以降、疲弊した経済、社会、人々のマインドを回復し、未来に向けた復興を目指した取り組みが始まりました。

都が昨年8月に発表した『「未来の東京」を見据えた都政の展開』において、新型コロナウイルスは、テレワークやテレビ会議など、暮らしや働き方に大きな変化を与えたことや、デジタル化の遅れやはんこ文化などの、構造的な課題について指摘し、新たな日常の開拓を提言しています。

文京区シルバー人材センターは、令和元年度末において、会員数の伸び率が23区中2位、契約金額の伸び率が23区中1位と、大きな実績を上げることが出来ました。

今年度の事業計画におきましても、会員数と契約金額の増強は大きな目標であり、積極的に事業を推進する必要があります。

新規契約の獲得におきましては、新型コロナウイルスの影響により、訪問営業等が困難なことから、区内産業団体のご協力を得ながら、ダイレクトメールやホームページを活用した非接触型の契約に向けたご案内とご提案を行い、人手不足に悩まれている区内中小企業等と商店等に向けたPRと就業獲得等を積極的に推進いたしました。

また、新規会員の入会促進には、「会員1人がプラスα1会員の入会」キャンペーンを行う他に、事業やセミナーの実施による新規会員入会が顕著な効果を出していることから、「介護のお仕事人材セミナー」「保育セミナー」や女性委員会が実施した「ネイルサロン」など、今後ともメニューを増やしながらい、より一層拡充いたします。特に、新規の入会者が目的を明確にして即戦力として活躍される等の大きな効果があった事を大切にして、この貴重な経験を活かしながらい、今後も継続して実施いたします。

平成2年版「高齢社会白書」によると、性・年齢別にみて「ぜひ仕事につきたい」「できれば仕事につきたい」とする人の割合は、男女とも年齢が高くなるにつれ下がる傾向があると分析しています。今後さらに高齢者の就業を広げていくためには、就業意欲の掘り起こしも必要です。

本格的な人口減少社会に突入し、人手不足が深刻化することが確実視され、高齢者の活躍が強く求められています。文京区シルバー人材センターは、単なる高齢者の就業の受け皿としてだけではなく、希薄になりつつある地域コミュニティーを再生し、地域の核となる活動団体になることを目指していく必要があります。

今後のシルバー人材センターが目指す方向性は、「文京区シルバー人材センター実施3か年計画（修正版）」の目標と事業を着実に実施し、計画中に明確にした個別課題を、「自主・自立・共働、共助」の理念のもとに解決し、進めることにあります。

以上のことから、来年度の重点を置いて取り組む事項は、「就業機会の積極的な開拓による経済的な自立」、「会員数の増大とスキルアップ・接遇力の向上」を行い、「就業の安全確保のさらなる強化」、「シルバー派遣事業の実施による課題の把握と検討」が、重要な取り組み目標になります。

そのためには、区や関係団体及び地域社会との共働システムの形成と、会員の皆様と理事会、事務局及び会員就業グループ組織の機能強化を目指して行かなければなりません。

2020年東京オリンピックは今年実施される予定です。開催に向けて、都や区の様々な取り組みと連携したボランティア活動を含めた事業展開を併せて行い、公益社団法人としての役割を進めてまいります。

ひとつひとつの事業に創意工夫を加えながら、効果的で効率性の高いものへ導くことを最大の目標として、令和3年度予算を編成いたします。

2 令和3年度基本方針と主な事業目標

次のとおり、(1)基本方針(2)主な事業目標(3)事業実施計画を策定し、関係機関等の協力を得ながら、会員の総力を挙げて事業を実施します。

(1) 基本方針

① 就業機会の拡大と適正就業の推進

区民の皆様や区内企業等にセンター事業を知っていただく他、区の協力を得ながら、就業機会の開拓・提供を行います。

(主な事業)

- 新・「区内大学等の教育機関」を対象に派遣事業を拡大します。当面は、大手研究機関、通信事業者、調査機関へ開拓先をシフトして実施します。
- 新・区役所関連業務に派遣事業をPRし、就業機会の拡大に繋がります。
- 新・コロナ禍の影響を受けない業種への就業開拓、スーパー、小売り、IT・通信業界への就業開拓を行います。
- 新・区内経済団体と連携したDMの発送
- 新・「実施3カ年計画（修正版）」の確実な進捗状況の管理
- 新・シルバーお助け隊等、既存事業のメニューの見直し
- 継・「保育施設サポート事業」「介護施設ワークサポート事業」、「介護予防・日常生活支援総合事業」の継続実施、就業拡大
- 継・「家事援助サービス」事業の拡充に伴い、協力会員を確保します。
- 継・シルバー派遣事業の実施に伴う検証を行い、事務の効率化を目指します。

② 会員の増強・拡大

減少傾向にあった会員数は、会員の皆様や役職員の努力が実り、会員数は確実に増加しています。今後も、様々な就業分野において活躍できる人材の確保を目指して、具体的な取り組みを積極的に進めます。

(主な事業)

- 新・第2次100万人計画に基づき、会員数1,208人への増員を目標に、PDCAサイクルによる目標管理を実施します。
- 新・女性委員会委員及び役職員による、「ボランティア活動」「イベントの実施」に合わせたPR活動を行います。
- 新・ポステイングの活用、ホームページ・ポスターの刷新
- 新・エプロン、ユニフォームの検討、会員のスキルアップ（家事援助）等、魅力ある働き方の改善
- 新・植木講習等の独自研修の研究
- 継・ホームページやスマートフォン、ユーチューブ等を活用したPRの強化。
- 継・「会員1名がプラスアルファ・会員1名獲得」キャンペーン事業を継続実施。地区班長会、グループリーダー・サブリーダー会等において、積極的な勧誘を呼びかけます。

③ 安全の徹底と健康管理

会員の健康と安全の確保は、シルバー人材センターの事業推進における最重要課題であり、平成 27 年度に「安全はすべてに優先する」という安全宣言を制定いたしました。

今年度も、安全管理委員会・安全支援員を主体に、安全管理体制の充実、事故防止措置の徹底した取り組み、会員の健康管理の取り組み、安全管理教育の推進、安全意識の普及啓発を会員一人ひとりに促しながら、会員の皆様が安心して働ける環境づくりに努めます。

④ 会員の自主・自立的な組織活動の推進

地区・地域班ごとに各種の会員主体の地域班活動が活性化しています。特色のある交流会の開催による会員相互の親睦を図り、結束を強めることによりセンター組織及び事業の基盤強化に繋がります。

仕事別グループにおいても同様な組織活動を展開し、共働・共助の精神に基づいた事業展開を進め、新たな就業分野の積極的な開拓に繋がるよう努めます。

(主な事業)

新・サークル活動や女性会員を主体とした、セミナーの新規実施や趣味の会等の開催による、地区地域及びグループ活動の活性化。 継・4 地区合同による新年会等の実施。 継・各地区における交流活動の充実。

⑤ 会員の資質・接遇力の向上

各種会議、講習会、事業、会報など、あらゆる機会をとらえて、会員の意識を高め、地域社会や各職場で働くのに相応しい人材づくりに努め、コミュニケーションスキルアップや接遇研修に力を入れます。

(主な事業)

新・パソコン・スマートフォンを活用するための、研修の実施。
新・会員がもつスキルの効果測定の実施
継・継続就業新規会員等への接遇研修の実施。
継・シルバー派遣事業開始に伴う、派遣対象会員研修の実施。

⑥ 適正就業への取組

適正就業ガイドラインに基づく自主点検や、これまでの「東京しごと財団」及び東京労働局の定期検査の指導を踏まえ、就業現場の確認、請負契約内容の確認や仕様書等の整備等、適正就業の取り組み体制を強化します。

また、発注者にも適正就業の趣旨を説明し、センター事業が新規に行うシルバー派遣事業と「請負・委任」契約に基づく適正な請負が成立するよう努めます。

指揮命令を伴う就業は、シルバー派遣事業にすみやかに切り替えます。

⑦ ボランティア活動の推進

ボランティア活動はセンターの重要な業務の一つであり、公益社団法人としてのセンターの存在を広く知っていただくため、都、区及び関係団体などと連携し社会奉仕活動を推進します。

(主な事業)

継・女性委員会委員及び役職員により「ボランティア活動」の実施に合わせた、PR活動を行います。

⑧ 事務局体制の強化

事務局は会員の皆様の意見・要望を的確に把握し、常に会員の健康及び福祉の増進に努めます。

また、組織が現実の変化に対応できるよう、組織変革のため職員等の意識改革に努めます。

(主な事業)

新・シルバー派遣事業実施拡充等に伴い、新規正規職員を1名採用します。(国・都補助金の活用)

(2) 主な事業目標

1 請負事業

区 分	令和3年度目標	令和2年度実績見込	令和元年度実績
年度末の正会員数	1,208人	1,172人	1,128人
就業実人員	890人	795人	888人
会員の就業率	74.0%	68.0%	78.7%
就業延日人員	81,432人日	76,522人日	87,318人日
受託契約件数	6,264件	5,895件	7,268件
受託契約金額	3億5,200万円	3億3,087万円	3億6,186万円
配分金額	3億2,699万円	3億0,737万円	3億3,702万円

2 派遣事業（東京しごと財団実施分）

区 分	令和3年度目標	令和2年度実績見込	令和元年度実績
登録会員数 (正会員の内)	250人	223人	196人
就業実人員	160人	144人	163人
会員の就業率	64%	65%	83.2%
就業延日人員	6,720人日	5,054人日	5,453人日
受託契約件数	120件	91件	54件
受託契約金額	4,300万円	3,261万円	3,945万円
賃金	3,269万円	2,675万円	3,000万円

(3) 令和3年度事業実施計画

(1) 高齢者の就業に関する情報の収集及び提供

事業名	実施時期等	場所、対象、内容等
会員募集説明会	平日2回	事務局窓口 平日午前10時・午後2時 (ホームページによる事前予約の検討)
「公益シルバーぶんきょう」の発行	年3回	6月、9月、1月頃に発行し全会員配布
「会員向け会報紙」の発行	年5回	7月、10月、2月、3月、4月
「区報ぶんきょう」に掲載	年2回程度	センター周知記事掲載
リーフレットの配布	随時	役職員、会員が区施設、各種イベント等で配布
ポスターの掲出	随時	区施設等に掲出
インターネットホームページによる情報提供	随時	https://webc.sic.ne.jp/bunkyo/
文京区コミュニティバスの車内アナウンス	通年	シビックセンター前を運行するバスBーぐる2路線
募集広告(会員募集・就業開拓)	年3回	高齢者の加入促進・就業機会拡大のためのPR ・区役所関連業務に派遣事業をPR ・区内産業団体と連携したDM発送 ・ポスティングの活用 ・ホームページ・ポスターの刷新 ・スマートフォン及びYouTube等を活用したPR強化
会員募集説明会	随時	高齢者施設就業前講座・文京区町会等高齢者の加入促進PR
PR活動	年2回	「文京区防災フェスタ」「文京ボランティア」市民活動まつり2021 加入促進・就業機会拡大のためのPR

(2) 高齢者の就業に関する調査研究

事業名	実施時期等	場所、対象、内容等
会員現況調査	年1回	未就業会員意向現況調査実施
就業会員実態調査	年1回	就業会員実態調査(ホームページを活用)実施
労働者派遣事業	年3回	一般労働者派遣事業の実施による調査
保育施設お助け隊事業	年3回	保育施設お助け隊事業の実施による調査
定期健康診査受診と報告	年1回	全会員
センター事業の調査研究	随時	理事会、総務事業委員会、安全管理委員会等

(3) 高齢者の就業に関する相談

事業名	実施時期等	場所、対象、内容等
入会希望者相談	入会申込時	事務局窓口
高齢者の仕事相談	随時	事務局窓口(タッチパネル就業案内の活用)
就業者相談会	年回	役職員(就業上のトラブルや悩みの相談)

(4) 希望と能力等に応じた就業機会の開拓及び提供

事業名	実施時期等	場所、対象、内容等
継続就業希望及び職種変更相談	年1回	継続希望会員
継続就業調整会議	1月	担当役職員による継続就業職種への配置調整

深耕開拓（既存契約の掘り下げ）	随時	会員、職員 ・文京区役所内業務の派遣による事業拡大 ・「区内大学等の教育機関」を対象に派遣事業を拡大 ・コロナ禍の影響を受けない業種への就業開拓 （スーパー、小売り、IT・通信業界）
-----------------	----	---

(5) 講習会、研修の実施及び参加

事業名	実施時期等	場所、対象、内容等
新入会員研修	年4回程度	新入会員
役員研修	年1回以上	理事及び監事
職員研修（しごと財団研修）	年1回以上	事務局職員
就業支援講習（しごと財団研修）	3コース程度	植木剪定、家事援助、襖・障子張替え等
交通安全講習会	年1回	交通指導グループ会員
接遇・技能等自主研修会	年1回以上	各仕事別グループ内でリーダー・サブリーダー等が中心となり、接遇及び技能等の向上を図る。
安全管理等講習会	随時	AED等講習会、その他安全に係る講習会等
キャリアアップ研修	年1回以上	派遣事業従事者
その他の講習会、研修会	随時	役員、会員、事務局職員等 ・会員がもつスキルの効果測定の実施 ・パソコン・スマートフォンを活用するための研修

(6) その他の事業

① 会員の自主・自立的な組織活動

事業名	実施時期等	場所、対象、内容等
定時総会	年1回	法令、定款等に基づく事項の決議
理事会	年12回	センターの業務執行の決定等
三役会	年12回	センターの業務執行の推進等
会計監査	年4回	監事
総務事業委員会	年10回程度	理事会議題調整等
女性委員会	年5回	女性会員の能力、特性等の活用による就業検討等
安全管理委員会	年3回	安全対策実施計画の策定及び推進
班長会	年3回	4地区34地域
地区全体会	年1回以上	4地区で開催
地区理事・代表班長・班長との連絡会	年1回以上	4地区で開催
仕事別グループリーダー・サブリーダー会	年2回	学校受付管理、児童館等13グループ
仕事別グループ全体会	年1回以上	学校受付管理、児童館等13グループ
仕事別グループ担当理事・リーダー・サブリーダーとの連絡会	年1回以上	13グループで開催
福祉・家事援助サービスの推進	年3回	・女性委員会を中心に福祉・家事援助サービス事業担当会員 交流会を開催し、情報の共有化及び課題解決に向けた協議 ・エプロン作成等
その他の会議	随時	

② 自主的組織活動への助成

事業名	実施時期等	場所、対象、内容等
地区地域班、仕事別グループ助成	随時	会場使用料、会議費、通信費等の助成

班長、リーダー等への活動補助	随時	代表班長・班長、リーダー・サブリーダー
みまもり訪問事業ボランティア	年間	社会福祉協議会事業が実施する75歳以上の高齢者への定期訪問等見守りに協力する。
東京大マラソン祭り2020	年1回	東京都が実施するマラソン事業に協力する。

③ その他

事業名	実施時期等	場所、対象、内容等
シルバーお助け隊（区補助事業）	年間	70歳以上の高齢者のみ世帯、障害者のみ世帯
買い物支援おたがいさまサービス事業（区補助事業）	年間	介護予防・生活支援サービス事業対象者
前期高齢者がサービスの担い手となるようはたらきかける事業（区補助事業）	年間	福祉施設
他団体との協力	年間	文京区役所、文京区町会連合会、文京区高齢者クラブ連合会、（公社）全国シルバー人材センター事業協会、（公財）東京しごと財団、第二ブロックシルバー人材センター、ハローワーク、（社福）文京区社会福祉協議会等
事務局体制の整備	年間	就業専門員の活用、公認会計士による内部統治（ガバナンス）